

令和２年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号（以下「グリーン購入法」という））第７条第１項に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構の「令和２年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和２年度における調達の目標 （22分野275品目）

令和２年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和２年２月７日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

特に、機構においては、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び公共工事における木材利用の促進を図ってきたところであるが、平成２２年１０月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成２２年法律第３６号）の趣旨をふまえ間伐材や合法性が証明された木材の利用を一層推進するとともに、バイオマス製品の調達など、環境への負荷低減に資するよう努めることとする。

１ 紙類（７品目）

情報用紙 コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
印刷用紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
衛生用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

２ 文具類（８３品目）

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 事務用封筒（紙製）の調達に当たっては、原則として間伐材又は合法性が証明された木材を使用した製品とする。
---------------------------------	---

マーキングペン
鉛筆
スタンプ台
朱肉
印章セット
印箱
公印（法人印）
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー（汎用型）
ステープラー（汎用型以外）
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース
（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）
OAクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース

また、紙製ファイルについては、間伐材又は合法性が証明された木材が使用されている製品を、鉛筆、ブックスタンド、ペンスタンド、絵筆、カードケース、額縁、ごみ箱及び名札（机上用）については、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品をそれぞれ優先的に選択する。

さらに、メディアケース、OAフィルター、OHPフィルム、ファイルのうちクリアホルダー及び窓付き封筒（紙製）については、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。

マウスパッド	
OAフィルター（枠あり）	
丸刃式紙裁断機	
カッターナイフ	
カッティングマット	
デスクマット	
OHPフィルム	
絵筆	
絵の具	
墨汁	
のり（液状・補充用を含む）	
のり（澱粉のり・補充用を含む）	
のり（固形・補充用を含む）	
のり（テープ）	
ファイル	
バインダー	
ファイリング用品	
アルバム（台紙を含む）	
つづりひも	
カードケース	
事務用封筒（紙製）	
窓付き封筒（紙製）	
けい紙	
起案用紙	
ノート	
パンチラベル	
タックラベル	
インデックス	
付箋紙	
付箋フィルム	
黒板拭き	
ホワイトボード用イレーザー	
額縁	
ごみ箱	
リサイクルボックス	
缶・ボトルつぶし機（手動）	
名札（机上用）	
名札（衣服取付型・首下げ型）	
鍵かけ（フックを含む）	

チョーク グランド用白線 梱包用バンド	
--	--

3 オフィス家具等（１０品目）

いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示版 黒板 ホワイトボード	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	---

4 画像機器等（１０品目）

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する場合（前年度以前からリースやレンタルの契約を締結し、令和２年度においても継続して使用する機種を除く。）は、調達目標は１００％とする。
---	--

5 電子計算機等（４品目）

電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。 なお、記録用メディアについては、植物を原材料とするプラスチックを使用したバイオマス製品を優先的に選択する。
---	--

6 オフィス機器等（５品目）

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	---------------------------------

一次電池又は小型充電式電池	
---------------	--

7 移動電話（3品目）

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
------------------------	--------------------------

8 家電製品（6品目）

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

9 エアコンディショナー等（3品目）

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	--------------------------

10 温水器等（4品目）

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
--	--------------------------

11 照明（4品目）

LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ（大きさの区分40形直管蛍光ランプ） 電球形状のランプ	調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	--------------------------

12 自動車等（3品目）

自動車（一般公用車） 自動車（一般公用車以外） 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては 調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。
---	---

13 消火器（１品目）

消火器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
-----	--------------------------

14 制服・作業服（４品目）

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
----------------------	--

15 インテリア・寝装寝具（１１品目）

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。 ベッドフレームの調達に当たっては、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品を優先的に選択する。
--	--

16 作業手袋（１品目）

作業手袋	調達を実施する場合（防蜂・防振及び研究実験等に使用する特殊手袋を除く）は、調達目標は１００％とする。
------	--

17 その他繊維製品（７品目）

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。なお、ポリエステル繊維を使用した製品の調達の際は、基本方針の判断の基準を満たし、さらに再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。
---	--

18 設備（７品目）

太陽光発電システム(公共・産業用)	調達予定なし。
太陽熱利用システム(公共・産業用)	調達予定なし。
燃料電池	調達予定なし。

エネルギー管理システム	調達予定なし。
生ゴミ処理機	調達予定なし。
節水機器	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
日射調整フィルム	調達予定なし。

19 災害備蓄用品（１０品目）

（毛布、作業手袋、テントブルーシート、一次電池） ペットボトル飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	（他の分野と同品目） 調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
---	--

20 公共工事（７０品目）

公共工事	公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目（合計７０品目）を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。 なお、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。
------	---

21 役務（２１品目）

省エネルギー診断	調達予定なし。
印刷	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
食堂	調達予定なし。
自動車専用タイヤ更生	調達予定なし。
自動車整備	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
庁舎管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
植栽管理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
加煙試験	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
清掃	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
タイルカーペット洗浄	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

機密文書処理	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
害虫防除	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
輸配送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
旅客輸送（自動車）	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
蛍光灯機能提供業務	調達予定なし。
庁舎等において営業を行う小売業務	調達予定なし。
クリーニング	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
引越輸送	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
会議運営	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。

22 ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、調達目標は１００％とする。
------------	--------------------------

Ⅱ 特定調達物品等以外の令和２年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- １． 特定調達物品等以外の環境物品等の選択に当たっては、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ２． ＯＡ機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- ３． 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

Ⅲ その他環境物品等の調達推進に関する事項

- １． 本調達方針は全ての部署を対象とする。
- ２． 調達の実績は、毎年各品目毎に取りまとめ、機構内に設置する「環境委員会」に報告するとともに公表する。
- ３． 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- ４． 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ５． 調達を行う地方公共団体の環境政策及び調達方針と連携を図りつつ、グリーン購入を推進する。
- ６． 本調達方針に基づく担当は森林総合研究所総務部調達課とする。